

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

【林 大蔵君登壇】

○林 大蔵君 皆さん、おはようございます。自民議連の林 大蔵でございます。今次定例会のトップバッターの質問者として登壇の機会を与えていただき、中本議長、山下副議長をはじめ、先輩、同僚議員の皆さんに心より感謝申し上げます。また、本日大変お足元の悪い中、お越しいただいている支援者の皆様にも、平素から大変お世話になっておりますことを、この場をお借りしまして心から感謝を申し上げます。

サッカーワールドカップの日本代表チームと同じように世界で輝く広島県となるよう、様々な観点から質問したいと思いますので、県当局には明快な答弁をお願いいたしまして、最初の質問に入ります。

質問の第1は、ひろしまビジョンの改定と若者転出超過を中心とした人口減少対策についてお伺いします。

一昨年の6月定例会で、当時の湯崎知事がひろしまビジョンの見直しを表明されてから約2年の歳月がたち、今次定例会に「安心 誇り 挑戦 ひろしまビジョン」の改定案が提出されました。この改定案では、令和2年に現行のひろしまビジョンが策定された後に顕在化した情勢変化などを踏まえて、目指す姿の実現に向けた今後5か年の方向性を設定すること、目指す姿の実現に向けた取組の方向の見直しを図ること、今後5年間で特に注力する重点項目を設定することなどの見直しが図られています。

他方で、横田知事におかれましては、ひろしまビジョンの見直しを進めてこられたこの半年間は、知事として、広島県の現状を改めて肌で感じる時間でもあったと思います。カキのへい死に関する問題では、就任されてすぐに庁内対策会議を立ち上げ、現地の養殖業者を訪問し、へい死の状況を視察するなど、迅速に対応に当たられました。また、2月の末には、アメリカとイスラエルによるイランへの攻撃が始まり、ガソリンやナフサの流通の目詰まりや価格高騰などが県内経済に大きな影響を及ぼしています。

半年という限られた時間の中でも、本県を取り巻く社会経済情勢に大きな変化がありましたが、こうした変化の中でも、特に急速に進む人口減少は、最も大きな課題として認識されているのではないかと思います。先日公表された令和7年国勢調査の速報値では、本県の人口が令和2年に行われた調査に比べ4.2%と過去最大の減少率となり、50年ぶりに270万人を下回る268万3,000人余りとなりました。若年層を中心とした転出超過の状況、そして少子高齢化に伴う人口の自然減は、いずれも待ったなしの県政における最重要課題であります。

広島県が将来目指す姿をこの改定版ビジョンによって県民の皆様に見える形で示すとともに、大きな課題である若者の転出超過をはじめとする人口減少に向き合っていく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、知事に就任後の半年間で何を感じ、どのようにひろしまビジョンの改定に反映しているのか、知事にお伺いいたします。

また、本県の大きな課題となっている若者の転出超過をはじめとする人口減少対策につい

令和8年6月24日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

て、どのように取り組んでいくのか、併せてお伺いいたします。

質問の第2は、中東情勢と物価高への対策についてお伺いします。

2月末のアメリカとイスラエルによるイランへの攻撃によって緊迫化した中東情勢は、先日 of 戦闘終結に向けた覚書への署名によって、緊張緩和の兆しが見えつつありますが、経済的な混乱に関しては、引き続き、その状況を注視する必要があります。

とりわけ、約4割を中東からの供給に依存していたナフサについては、中東情勢が混迷を深めていくにつれて、供給不安や価格高騰が大きくクローズアップされるようになりました。一部を申し上げるだけでも、塗装業におけるシンナーや薬局の軟膏薬を入れるプラスチック容器の不足、食品業界でもスナック菓子のパッケージが白黒になるなど、実に様々な業界に影響が及んでいます。

これまでの物価高のように、単にものの価格が上がるだけでなく、サービスを提供するための製品や材料が入手すらできないことによって、受注した仕事を完成させることができない、そもそも仕事を受注することができないという状況に追い込まれる企業もあります。財務基盤が盤石とは言い難い中小・小規模事業者にとっては、まさに死活問題となっており、中小企業の団体からは、コロナ禍に実施されたゼロゼロ融資の復活などを求める声もあります。このような状況に対して対策を講じる上では、正確な実態把握が何よりも大事であります。

政府においては、ナフサについて、中東以外の地域からの代替調達により、従来の約8割を超える水準で確保できているという見解を示す一方で、様々な業界においてナフサ由来の化学製品の不足が生じる、いわゆる目詰まりが生じており、こうした状況をつぶさに確認していく必要があります。

もう一つ重要なことは、中東情勢の緊迫化に伴う急激な物価の上昇下での価格転嫁の実態把握であります。企業の間で取引される物の価格を示す企業物価指数について、今年5月の指数が、前年の同じ月と比べて6.3%上昇し、3年2か月ぶりの高い伸び率となったとの報道がありました。2月の企業物価指数が前年同月比で2.1%の上昇だったことを考えると、この3か月間で極めて大きな上昇幅となっており、中小企業を中心とした価格転嫁の実態を適切に把握することが必要であります。

こうした課題に対する対策は、国レベルで講じていく必要があります、県だけの努力では解決することができませんが、地域の事業者の実態把握は、県としてきめ細かに注視する必要があるのではないのでしょうか。

そこで、折からの物価高に加えて、ナフサショックとも言える社会経済情勢で、県内事業者の置かれた状況をどのように認識しているのか、また、ナフサ由来の化学製品の不足への対応とともに、物価高への対策も含めて、県内の中小・小規模事業者をどのように支援していくのか、知事の御所見をお伺いいたします。

質問の第3は、広島港の整備についてお伺いします。

広島港は、本県の産業活動や県民生活を支える重要な物流拠点であり、とりわけ出島地区

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

は、中四国で最大の水深となる国際海上コンテナターミナルを有し、自動車関連産業をはじめとする県内企業の国際競争力を支える基盤として大きな役割を果たしております。特に、東南アジア向けの物流量は、平成23年から令和5年にかけて、約4倍となる2.8万TEUに増加し、今後、その需要はさらに増えていくことが見込まれています。このような状況を踏まえ、広島県では国とも連携を図りながら広島港の港湾物流基盤の強化に取り組んでおり、今後、物流量の増加につながることが期待されています。

しかしながら、現場の港湾関係者からは、今後の物流量の増加に対して懸念の声も上がっております。そのうちの 하나가、2003年の操業開始から大きな改修がされず老朽化が進んでいる管理棟であります。管理棟とは、コンテナターミナル内の荷役作業に関する指示や作業の進行を監督する場所で、コンテナターミナルの心臓とも言える施設であります。広島国際ターミナルの操業開始のときは10名程度であった港湾従事者が、現在では、4つの港湾荷役業者が入居し、約100名もの方々が利用しており、休憩所や更衣室の数が不足し、今後、女性の活躍が期待される中で、トイレ等の就業環境の整備も必要であるとお聞きしています。

また、コンテナターミナルゲートについても、現状では、出入りするためのゲートがそれぞれ1つずつしか設置されておらず、長期連休後などには、ゲートを通過する前後で混雑が発生している状況とお聞きしています。折しも、様々な分野における人手不足が社会的な問題となる中で、港湾荷役作業員の有効求人倍率は全産業の平均を大きく上回る水準で推移しており、港湾労働者の人手不足はとりわけ厳しい状況にあります。

また、海上輸送と密接不可分の関係にある物流業界では、働き方改革関連法の施行に伴う、いわゆる物流の2024年問題により、トラックドライバーの時間外労働規制が強化されています。さらに、より環境負荷の小さい貨物輸送に転換するモーダルシフトの取組が進む中で、本年4月には物流効率化法が改正され、マツダなどを含む一定規模以上の荷主企業等に対して、物流統括管理者を選任し、運送、荷役等の効率化に向けた具体的な取組を行うことなどが義務化されました。

こうした状況を踏まえ、広島港が中国地方を代表する国際物流拠点としての機能を維持・強化していくためには、現在進めている港湾施設の整備に加えて、人手不足や物流の効率化という時代の流れに沿った、将来を見据えた対応を検討する必要があるのではないのでしょうか。

そこで、広島港出島地区の国際コンテナターミナルについて、県は将来的な貨物取扱量の増加を踏まえて、県内企業の国際競争力の向上に向けて、果たすべき役割をどのように考えているのか、また、今後の物流需要の増加、港湾関係者の人手不足、トラックドライバーの働き方改革を踏まえた管理棟やターミナルゲートなど港湾施設の機能強化の必要性をどのように認識しているのか、知事の御所見をお伺いします。

質問の第4は、福祉、介護等に関する今後の施策展開についてお伺いいたします。

人口減少や少子高齢化が進行する中であっても、県民が将来への不安を抱えることなく、

令和8年6月24日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

自らの可能性に挑戦できる社会を実現するためには、誰もが必要な支援を受けられる福祉、介護の基盤をしっかりと構築することが不可欠であります。しかしながら、現在の福祉・介護分野を取り巻く環境は、社会経済情勢の変化に伴って大変厳しくなっております。

まず、福祉ニーズの複合化、複雑化が進んでおります。高齢者の介護に加え、生活困窮、ひきこもり、ヤングケアラー、障害福祉など、複数の課題を同時に抱える世帯もあることから、従来の制度ごとの縦割り支援では十分に対応しきれないケースも見受けられます。いわゆる制度のはざまに置かれ、必要な支援につながらない方々への対応が課題になっています。

また、地域コミュニティの希薄化も深刻な問題です。かつては近隣住民や自治会、地域活動を通じて困り事を抱える方の存在に気づくことができましたが、単独世帯の増加や地域とのつながりの弱まりにより、支援が必要な方を早期に発見する力、いわゆる発見力が低下しているとの指摘があります。特に、単独世帯の高齢者は増加傾向にあり、買物や通院、見守りなど日常生活に不安を抱える方も少なくありません。社会的孤立が進むことで、孤独死や認知症の重症化、詐欺被害などのリスクも高まっています。

さらに、こうした支援を担う福祉・介護人材の確保も大きな課題です。介護現場では慢性的な人手不足が続いており、職員の高齢化も進んでいます。今後、高齢者人口の増加に伴い介護需要が高まる一方で、生産年齢人口は減少していくことから、人材確保や業務効率化への対応は待ったなしの状況であります。

このような状況の中で、県民が安心して暮らし続けられる社会を実現するためには、公的サービスだけでなく、地域住民、民生委員、社会福祉協議会、地域の学生、企業など多様な主体が連携しながら、重層的なセーフティーネットを構築していくことが重要であると考えます。

そこで、福祉ニーズの複合化、複雑化、地域コミュニティの希薄化による発見力の低下、高齢者の社会的孤立、さらには、福祉・介護人材不足などの課題が深刻化する中、県民が将来への不安を抱えることなく、自らの可能性に挑戦できる社会を実現するために、県として福祉・介護分野における課題をどのように認識し、これから先の5年間ににおいてどう取り組んでいこうとしているのか、知事の御所見をお伺いいたします。

質問の第5は、ひろしまの森づくり県民税を活用した県産材の利用促進についてお伺いします。

本県では、森林を県民共有の財産として守り育て、健全な状態で次の世代へ引き継いでいくことを目的として、平成19年4月1日にひろしまの森づくり県民税を創設し、この県民税を財源とした、ひろしまの森づくり事業に取り組んできました。この事業は、5年間を一区切りとして、これまでの取組に係る検証を行いながら、その時々々の森林に関わる社会情勢の変化、県民の御意見などを踏まえ、不断の見直しを図りながら現在に至り、令和4年度から始まった第4期も令和8年度が最終年度となります。

これまで、ひろしまの森づくり事業をはじめとした森林・林業施策を推進してきた結果、令和6年度の県内の杉、ヒノキの木材生産量は、合計38.9万立方メートルとなりました。平成23

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

年度と比べると、杉は2倍、ヒノキは2.6倍という水準で大きく増加しており、課題とされている林業の担い手確保についても、直近の統計数値となる令和2年の国勢調査ではプラスに転じ、年齢層も若返りの兆しが見えつつあるなど、一定の成果が見られるところであります。

しかしながら、今後の林業の環境を見通すと、手放しで喜んでばかりはいられません。主伐後の再造林の推進、鹿をはじめとする鳥獣被害対策など、解決すべき課題は山積しており、これらの課題に加えて、新設住宅着工戸数の減少などによる県産材需要の先細りは大きな課題であります。県が試算した製材用原木の需要動向をみると、令和6年度から令和12年度にかけて、6,000立方メートルの需要が減少となる見込みであります。

本県では、公共建築物や民間の非住宅建築物における木材利用を進めることで、将来的に先細りが見込まれる県産材の需要確保、開拓に向けた取組を進めているところでありますが、これまでの延長線上にある取組だけで、本県の持続可能な林業を確立することができるのでしょうか。

ひろしまの森づくり県民税のこれまでの使途を見ると、年間の県民税約9億円のうち9%程度が県産材の消費拡大のために活用されているところでありますが、例えば、今後、需要の減少が見込まれる中で、このような安定財源を活用して、短期的に集中して消費拡大の取組を推進していくことも検討すべきではないでしょうか。

そこで、本県林業の活性化に向けて、ひろしまの森づくり県民税を財源とした、ひろしまの森づくり事業の成果と課題を踏まえて県産材のさらなる需要拡大を促していく必要があると思いますが、知事の御所見をお伺いいたします。

質問の第6は、広島空港のにぎわいづくりと路線拡充についてお伺いします。

広島空港が民営化されて、今年の7月でちょうど5年の節目を迎えます。振り返ると、広島国際空港株式会社、通称H I A Pによる運営が始まった令和3年7月は、コロナ禍真ただ中で、一時的に国際線がなくなるなど厳しい環境下でのスタートとなりました。その後、徐々に盛り返しつつも、H I A Pの決算状況は赤字が続き、利用者については、コロナ禍前の水準にも及ばない295万人にとどまっています。

こうした中で、広島空港では、昨年9月から、開港以来最大の規模となる200億円を投資した増改築が段階的に行なわれております。商業エリアについては、店舗数が約40店舗へ拡充、免税店エリアは、売り場面積を約3倍に拡大する予定であります。あわせて、県においても、空港利用者の利便性向上や空港周辺のにぎわい創出を目的として、公募によって事業者を選定し、空港近くの県有地にガソリンスタンドを設置するとともに、ペット複合施設の開業を目指しています。

H I A Pが掲げる、2050年に586万人の年間旅客数の目標を達成するためには、まずは、H I A Pと県が連携して航空機を利用しない方々も含めた集客促進により、空港一帯のにぎわいづくりをすることで、着陸料や停留料以外のいわゆる非航空系収入を増加させ、それを財源にして着陸料等の価格を下げ、路線拡大につなげていく必要があります。それこそがまさに、コ

令和8年6月24日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

ンセッション方式と呼ばれる空港経営改革の目指す姿ではないでしょうか。

他方で、広島県ではこれまで、地域経済の活性化や人材育成などを目的として、様々な国との交流を深めています。近年でも、知事をはじめとする執行部の皆様と共に我々県議会が連携して、インドのタミル・ナドゥ州、ベトナムのカインホア省、韓国の慶尚北道などとの交流を深めてまいりました。

本県では、新たに広島空港に就航する航空会社に対する支援などによって、H I A Pと連携した路線誘致を進めてきたところではありますが、様々な地域との文化的、経済的な結びつきを深め、本県の持続的な発展を目指すためには、広島空港の路線誘致をより一層強化していく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、空港経営改革からちょうど5年の節目を迎える今、民営化の効果をどのように捉えているのか、また、本県の持続的な発展を目指す上での礎となる国際線の路線誘致をどのように進めるのか、さらに、その前提として必要となる空港一帯のにぎわいづくりにどのように取り組んでいくのか、知事の御所見をお伺いいたします。

質問の第7は、本県のスポーツ施設についてお伺いします。

スポーツ基本法第12条第1項では、競技水準の向上を図るためのスポーツ施設の整備など、地方自治体がスポーツ環境の充実に積極的に取り組む責務が示されており、これは、県政におけるスポーツ推進の基本となる考え方であります。

本県のスポーツ施設の現状を見ますと、特に水泳とスケートの2競技において、約30年もの間、国民スポーツ大会と同等の競技環境が年間を通じて整っていない実態がございます。

水泳競技については、昭和40年に広島県立屋内プールが開設され、私自身もお世話になった民間のフジタドルフィンクラブが昭和45年に創設されるなど、本県水泳は全国的に活発な状況が続いてきました。平成2年以降、50メートルプールの機能が、今ではビッグウェーブとして親しまれている広島市総合屋内プールに集約されましたが、冬季はスケートリンクとして運営されているため、県内には、通年で利用できる50メートルプールがありません。そのため、冬季は、水泳選手たちは練習環境を求めて、マイクロバスで山口県などへ遠征しなければなりません。

また、スケート競技においても県内に通年で利用できるスケートリンクがないため、選手たちは、冬季以外は複数のスケートリンクを持つ岡山県や福岡県などで練習を続けています。

遠方での練習は経済的負担も大きく、学校生活との両立に多大な支障を来し、移動時間の車中で勉強や食事をするなど、多くのストレスの中で努力を強いられています。

アイスホッケーは、夏季にはインラインスケートで代替練習を行うこともありますが、炎天下の屋外での練習となり、選手の身体的負担は大きく、健康面やモチベーションの維持にも悪影響を及ぼす状況であります。

本県の国民スポーツ大会の成績は徐々に上向いているものの、直近10年間は通年の50メートルプールやアイスリンクを有する岡山県に大きく水をあけられております。また、有望な選

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

手は、練習環境を求めて県外への越境進学を選択することもまれではありません。いわゆる札幌・仙台・広島・福岡の都市圏において、通年で利用できるプールとスケートリンクがないのは、残念ながら広島だけであります。例えば、広島市内に通年のスケートリンクが整備され、広島市総合屋内プールを年間を通じてプールとして利用することができるようになれば、広島県の未来を担う若い選手たちが、県内で十分な環境の下、競技に専念でき、また、練習環境を求めて県外に出ることなく自らの好きなスポーツに取り組めるようになると考えています。

そこで、「安心 誇り 挑戦 ひろしまビジョン」において、引き続き、県民一人一人が安心の土台と誇りにより夢や希望に挑戦すること、そして、それぞれが望むライフスタイルの実現を目指すことを掲げる本県として、現在のスポーツ実施環境をどのように認識されているのか、また、国民スポーツ大会と同等の競技環境が県内に年間を通じて整っていない水泳の50メートルプールやスケートリンクの必要性について、どのように考えておられるのか、知事の御所見をお伺いします。

これは要望として申し上げたいと思いますが、競技力の向上は、一部の競技者の目標であり、県民生活全体にとって、大きな関心事でないと捉えられる方もおられます。しかし、私はそうではないと考えます。プロスポーツ、実業団スポーツ、生涯スポーツ、全てのスポーツにおいて、競技スポーツに携わる関係者の不断の努力があるからこそ、指導者が育ち、その指導者が競技の裾野を広げ、スポーツを通じた豊かな県民生活につながっていくのではないのでしょうか。県におかれましては、この好循環こそがスポーツが持つ大きな意義の一つであることを十分に認識され、県政の発展に向けて、県民生活の向上のために取り組んでいただくようお願いいたします。

最後の質問は、特殊詐欺等の対策についてお伺いします。

近年、匿名・流動型犯罪グループ、いわゆるトクリュウによる犯罪は、増加の一途をたどり、県民の安心を脅かす大きな脅威となっています。そのトクリュウの大きな資金源とされているのが特殊詐欺であります。

特殊詐欺の被害は、ここ数年大きく増加しており、昨年1年間の全国の特種詐欺被害額は、前年から約1.6倍となる約3,257億円となりました。県内でも、昨年は、過去最悪の約64億円の被害となりましたが、今年は、5月末時点で既に約26億8,000万円となり、昨年を上回るペースで推移しております。このように激増する特殊詐欺を食い止めるためには、まずは、特殊詐欺の被害を受けないようにする対策の強化が必要であります。

警察庁のウェブサイトでは、様々な巧妙な手段により現金等をだまし取ろうとする犯罪者に対する対策が紹介されていますが、そのうちの一つに、詐欺対策のアプリがあります。スマホにダウンロードして簡単な設定をするだけですぐに使えるもので、実際に私も使っているのですが、不審な電話が入ることがほとんどなくなりました。特殊詐欺の犯罪の入り口は、約8割が電話による接触と言われている中で、詐欺被害を防ぐためには大変有効な手段であると思いますが、こうした対策をどれだけの人が知っているのか疑問に思うこともあり、詐欺被害対

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

策に関する広報をさらに強化していく必要があるのではないのでしょうか。

また、特殊詐欺に加担しないよう、若者世代を中心とした啓発活動を強化することも重要であります。警察としても、SNSを中心に様々な発信を行っており、若い世代に対して、一定程度浸透してきているようにも思いますが、先月栃木県で起きた強盗死傷事件のように、凶悪犯罪に、より若い世代が引き込まれている事件も増えています。実際に、警察庁の発表によると、トクリュウが関与したとみられる詐欺や強盗などの事件における摘発者のうち、10代が16%、20代も含めると全体の約6割をこうした若者世代が占めるという状況で、教育機関とも連携した若年層への一層の普及啓発が必要であります。

これまで警察も県民の安心・安全を守るべく、様々な対策を講じていただいているところではありますが、安心・安全な広島県の実現のためには、より強力に犯罪を未然に防ぐ取組を進めていただく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、的確な対策と積極的な情報発信により、急激に増加する特殊詐欺による犯罪被害を食い止める必要がありますが、今後の取組について警察本部長にお伺いします。

以上で質問は終わります。御清聴、誠にありがとうございました。（拍手）

○議長（中本隆志君） 当局の答弁を求めます。知事横田美香君。

【知事横田美香君登壇】

○知事（横田美香君） まず、ひろしまビジョンの改定と人口減少対策についてお答えいたします。

知事に就任してから半年がたちましたが、これまでの間、過去に経験のない規模でのカキのへい死、国際情勢の悪化と県内経済への影響などを含め、多くの課題を前に県庁内で議論を重ねるとともに、可能な限り県内各地を訪問し、県民の皆様の声を直接伺い、また、NPT運用検討会議への参加や広島を訪れる各国の皆様との面会などを通じて、世界における広島の役割についても考えてまいりました。

そうした中で、広島県が置かれた現状や様々な地域資源の存在とその特徴を学び、今後、さらに魅力を増し、発展していく可能性を感じるとともに、広島が担うべき役割、使命を改めて認識し、こうした思いを今回のひろしまビジョンの改定案にも盛り込んでおります。

具体的には、将来を見据え、広島を活気と創造性があふれる地域としていくために、若者に選ばれる広島県、女性に選ばれる広島県、子育てしやすい広島県、強固な社会経済基盤の確立、広島の財産と経験の継承の5つを今後5年間で特に注力する重点項目として設定し、県内のみならず、県外で経験を積んだ人からも、広島に戻りたい、または広島で暮らしたいと思われる県となるように取り組むこと、誰もが働きやすく子育てしやすく、暮らしやすい環境をつくること、安全・安心で豊かな生活基盤を整えること、核兵器廃絶と恒久平和の実現などに向け取り組むこととしております。

そして、本県の大きな課題となっている若者の転出超過をはじめとする人口減少対策につきましては、社会減と自然減の両面から対策を進めてまいります。

令和8年6月24日 一般質問（速報版）

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

社会減対策といたしましては、本県が人を引きつける魅力ある地域となるよう、まずは、働く場所が確保され、経済が成長していくことが重要であり、県内企業の成長と魅力の発信、企業の誘致、先端・成長産業の育成と集積、職場環境の改善や働き方改革、様々なやりたいことや働き方が広島でできるという情報発信の強化などに取り組むこととしております。

さらに、人を引きつけるためには、生活の楽しみを増やすことも必要であり、音楽やアートといった文化芸術、スポーツなどの充実とその発信など、若者が楽しみ、人生を充実させながら暮らし、働くことができる広島県の実現に向けて取組を進めてまいります。

また、自然減対策といたしましては、若者が結婚や子育てに対し不安感を持っていることを認識し、これを解消して、子供を持ちたいという希望の実現に向け、若い世代の結婚や子育てに関するポジティブなイメージの浸透、結婚したいという希望の実現に向けた、こいのわボランティアの育成、子育て支援制度の見える化による経済的不安の軽減、共家事・共育での定着に向けた男性の家事・育児参画の促進などに取り組んでまいります。

本県において、様々なチャレンジができ、強みを磨き、魅力を高め、人を引きつけ、県内外の人々の交流により創造性と活力を生み出し、それがさらに多くの人を引きつけ、経済も成長するという好循環により、将来にわたって、広島に生まれ、育ち、住み、働いてよかったと心から思える広島県を実現してまいります。

次に、中東情勢と物価高への対策についてでございます。

本年3月以降、ホルムズ海峡の事実上の封鎖が続き、中東地域からの原油やナフサなどの輸入が停滞したことなどにより、県内におきましても、エネルギー価格の上昇や、石油化学製品をはじめとする価格の高騰、原材料や資材等の調達困難や遅延など、幅広い業種、業態において様々な影響が生じていると認識しております。

5月下旬に、県において実施した県内企業約1,000社に対するアンケート調査によりますと、プラスチック製品をはじめとする製造業や卸小売業、運輸業、建設業等の幅広い業種において、約5割の企業が、影響が出ていると回答し、また、約3割の企業が、今後影響が出る可能性があると回答しており、県内企業の経営環境は大変厳しい状況にあると受け止めております。

こうした中、県といたしましては、原油価格高騰などにより影響を受ける県内中小企業者等の資金繰りや経営に関する支援として、3月に相談窓口を設置し、相談に応じるとともに、県内の状況を把握し、迅速に必要な対策を講じていくため、4月には、県庁内に連絡会議を設置し、県内経済や県民生活への影響に関する情報の収集や共有、対策の検討を行っております。収集した情報につきましては、速やかに国に提供し、流通の目詰まり解消等の対応を依頼するなど、緊密に連携を図っているところでございます。

加えて、今月2日からは県預託融資制度について、中東情勢対応要件の新設を行い、さらに3日には、国に対して、エネルギーや石油関連製品の安定供給、中小企業者への経営支援等に関する緊急要望を実施いたしました。

価格高騰等の影響緩和に向けては、国と歩調を合わせた、特別高圧電気料金及びLPガス

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

料金高騰に対する負担軽減支援を行うほか、将来を見据え、構造的な課題に取り組む事業者等の支援として、省エネ設備等の導入や賃上げ環境整備への支援等を実施することとし、これらの取組に必要な経費を今次定例会に提出している補正予算案に計上しております。

また、適切な価格転嫁につきましては、特に中小・小規模事業者にとって極めて重要な取組であることから、本年度、新たに実施する実践的な価格交渉ワークショップや現地伴走支援などを通じて、企業の価格転嫁の取組を後押ししてまいります。

先日、米国とイラン双方が、戦闘終結等に関する覚書に合意したところでございますが、資材調達に係る流通の回復までには一定の時間を要すると見込まれること、また、高騰した物価の先行きも不透明であることなどから、引き続き、県内企業に与える影響を的確に把握し、必要な対策を講じてまいります。

次に、広島港の整備についてでございます。

広島港出島地区につきましては、国際競争力を向上させ、中四国地方を代表するコンテナ物流拠点としての役割を果たしていくため、利用企業の物流効率化や生産性向上に資する機能強化の取組を着実に進めていく必要があると認識しております。現在、今後の貨物需要の増加などに対応するため、国や関係者と連携し、コンテナ岸壁の延伸や暫定荷さばき場などの整備を、今年度中の完成を目指して進めているところであり、管理棟の整備やターミナルゲートの運用などにつきましても、協議を進めているところでございます。

このうち管理棟につきましては、コンテナヤード全体の作業を統括する司令室としての重要な役割を担っておりますが、一方で、コンテナ貨物量の増加とともに荷役体制も増加してきており、管理棟が手狭となっているなどの課題について、利用者から御意見を頂いているところでございます。このため、管理棟に必要な機能や面積などについての利用者調査に着手したところであり、ターミナルゲートを含めた港湾機能の充実について、人手不足や働き方改革など社会情勢の変化が進む中にあっても、広島港が持続的に発展できるよう、関係者の御意見を伺いながら検討していくこととしております。

県といたしましては、引き続き、国や関係者などと連携しながら、広島港長期構想に掲げる瀬戸内海を牽引するグローバルゲート広島港の実現に向けて取り組んでまいります。

次に、本県のスポーツ施設についてでございます。

中国・四国地方の発展を牽引し、県内外の多くの人を引きつける魅力的な地域づくりを進める本県において、県民一人一人がスポーツを通じて、自らの資質や志向に応じた挑戦ができる良質なスポーツの実施環境を整えることは重要であると認識しております。

本県では、これまで、平成6年に開催されたアジア競技大会を契機に整備した県立総合体育館等をはじめ、近年では、広島サッカースタジアムのほか、広島西飛行場跡地の多目的グラウンドを広島市と共同で整備するとともに、県内市町においても、各種スポーツ施設が整備されるなど県内のスポーツ実施環境の充実が図られてきたところでございます。

一方、競技種目によっては、近隣県などと比べて練習施設等が充実しているとは言い難い

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

状況であると考えており、競技力の向上はもとより、スポーツを通じて夢や希望に挑戦できる社会を実現していく上で、課題であると認識しております。

水泳やスケート競技等においては、長期にわたり、県内に年間を通じて練習等を行うことのできる環境が整っておらず、ジュニアをはじめとした選手たちに負担が生じている状況にあるため、事業の主体となり得る関係団体、関係市町、競技団体等と連携しながら、競技人口や利用者の将来的なニーズ、周辺施設の状況、先進事例の調査等を行い、必要な対応について研究、検討してまいりたいと考えております。

第3期広島県スポーツ推進計画に掲げる、スポーツを通じて夢や希望に挑戦できる社会の実現は、本県が持つ魅力を高めていくために重要であることから、引き続き、県民の皆様がスポーツを通じて健康と豊かさを実感できるよう取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、担当説明員より答弁させていただきます。

○議長（中本隆志君） 健康福祉局長北原加奈子君。

【健康福祉局長北原加奈子君登壇】

○健康福祉局長（北原加奈子君） 福祉、介護等に関する今後の施策展開について回答申し上げます。

福祉ニーズが多様かつ複雑化し、地域コミュニティーの希薄化や高齢者の孤立の深刻化が進む中でも、県民の皆様が安心して暮らせる社会を実現するためには、特に地域での支え合いの強化や質の高い福祉サービスの安定的な確保が重要な課題であると認識しております。

このため、今後5年間におきましては、住民と多様な主体との連携、協働により、必要な支援につながることでできる重層的なセーフティーネットの構築、介護DXを活用した職場環境改善、福祉、介護の仕事の魅力発信による人材確保などを一層推進することとしており、ひろしまビジョンの改定案にも盛り込んだところでございます。

これらの取組を着実に進めることにより、どの地域に住んでいても、県民誰もが自分らしく活躍でき、安心して暮らし続けることができる地域共生社会の実現を目指してまいります。

○議長（中本隆志君） 農林水産局長向井雅史君。

【農林水産局長向井雅史君登壇】

○農林水産局長（向井雅史君） ひろしまの森づくり県民税を活用した県産材の利用促進についてお答えします。

県内の森林は本格的な利用期を迎えており、本県林業の活性化に向けて、県産材の利用拡大を推進していくことが重要であると認識しております。このため、製材工場の施設整備を支援することにより県産材の供給体制の強化を図るとともに、ひろしまの森づくり事業により、住宅の建築資材を外国産材から県産材への置き換えに取り組む建築会社への支援を行い、県産材の利用拡大を図ってまいりました。

また、事務所や店舗など木造率が低い住宅以外の分野におきましても、県産材の利用促進を図るため、建築士を対象としたセミナー開催による木造設計に精通した建築士の育成や、県

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

産材を利用した新たな製品開発などにも取り組んできたところでございます。

これらの取組を進めた結果、住宅等への県産材利用量は、令和元年度の6.3万立方メートルから、令和6年度には8.4万立方メートルに向上するなど、着実に県産材の利用が進んでいるところでございます。

さらなる利用拡大に向けましては、年々ヒノキの生産割合が増加していることに加え、人口減少により住宅の着工戸数が次第に減少していることから、住宅、住宅以外にかかわらず、新たな利用確保に取り組む必要がございます。このため、住宅分野におきましては、杉に比べて使用範囲が限られているヒノキの利用拡大に向けて、構造物や内装材などへの重点的な支援を通じて、用途の拡大を図ってまいります。

また、住宅以外の建築物での利用促進に向け、これまで育成された建築士による施主への木造化の提案が積極的になされるよう、建築物に県産材等を使用する設計の支援や優れた木造建築物を表彰する取組を行ってまいります。

こうした取組を強化しながら、木材の生産から流通、加工、利用までの安定的な需給体制を構築し、県産材が有効な資源として利活用されるよう取り組んでまいります。

○議長（中本隆志君） 土木建築局長藤田士郎君。

【土木建築局長藤田士郎君登壇】

○土木建築局長（藤田士郎君） 広島空港のにぎわいづくりと路線拡充についてお答えいたします。

広島空港の民営化の効果といたしましては、空港ターミナルビルの増築、改修、レンタカー統合施設や駐車場の整備など、民間企業の資金やノウハウを生かした空港施設の機能強化が図られたこと、また、セールス専門部署による戦略的な路線誘致により、国際線が中四国の空港で最も多い7路線にまで拡充し、国際線利用者数が、令和6、7年度と2年連続で過去最高を更新していることなど、アジアを中心としたインバウンドの増加や県民の利便性向上に着実に成果を上げているものと認識しております。

国際線の路線誘致に向けましては、県とH I A Pとが連携し、海外の航空会社と顔の見える関係を構築するとともに、航空会社に対し、データに基づいた就航のメリットを丁寧に説明するなどして路線誘致を図っております。

また、県においては、広島空港に新規就航しようとする航空会社に対し、経費が上昇しているグランドハンドリングなどの経費の一部を支援し、負担軽減を図ることで、新規就航を促進しているところでございます。

空港一帯のにぎわいづくりに向けましては、現在、空港旅客ターミナルビルの増築・改修工事が行われており、工事が完成する来年3月には、国内・国際線の一体化など機能拡充が図られるだけでなく、商業エリアの大幅なリニューアルにより、グルメやショッピングなど航空機を利用しなくても楽しめる空港となることから、SNSなどの情報発信を強化し、集客促進を図ってまいりたいと考えております。

※暫定的なものであるため、今後訂正される場合があります。

さらに、県、H I A P、空港周辺の民間企業、中央森林公園、地元市などで構成する広島空港周辺事業推進協議会において、イベント実施や回遊促進事業への助成を行うなど、空港周辺地域の活性化や周遊促進にも取り組んでおります。

県といたしましては、こうした取組を強化することにより、H I A Pがマスタープランに掲げている、中四国の持続的成長を牽引し続ける圧倒的ナンバーワン・ゲートウエーに広島空港を成長させていけるよう努めてまいります。

○議長（中本隆志君） 警察本部長森本敦司君。

【警察本部長森本敦司君登壇】

○警察本部長（森本敦司君） 特殊詐欺等の対策についてお答えいたします。

特殊詐欺被害を抑止する対策につきましては、様々な広報媒体や機会を通じて、最新手口や被害防止対策に関するタイムリーな情報発信を行っているところでございますが、その手口が巧妙化の一途をたどる中、犯人からのアプローチを物理的に遮断することが極めて有効な対策でございます。

このため、県警察におきましては、特殊詐欺電話の約7割を占める国際電話等を遮断する対策を推進しております。具体的に申し上げますと、固定電話の対策としては、国際電話利用休止申込みを呼びかけるとともに、スマートフォンの対策としては、国際電話をブロックする警察庁推奨アプリの普及促進に努めてきたところでございます。

加えて、7月1日からは、広島県警察安全安心アプリ「オトモポリス」にも同様の機能を付加し、県民の皆様が犯人からの電話を直接受けないための取組を加速してまいります。

これらのアプリを幅広い世代に一層普及させるため、チラシやSNS等各種広報媒体を通じて広く周知を図るほか、巡回連絡、広報啓発イベントなどにおけるインストール方法の手ほどき、民生委員など、高齢者と直接、接する方に対する広報依頼、金融機関、携帯電話事業者と連携した顧客に対する周知など、対象に応じた効果的な広報啓発を進めてまいります。

また、若者世代が特殊詐欺や強盗などの犯罪に加担することを防ぐための取組といたしましては、教育委員会や各種学校などと連携の上、警察職員が学校に赴いて犯罪防止教室等の機会を通じ、いわゆる闇バイトの募集に応じて匿名・流動型犯罪グループに関わることの危険性について教員と共に伝える取組などを推進しております。

県警察といたしましては、特殊詐欺被害が一件でも少なくなるようあらゆる対策を講じ、また、若者が犯罪に加担することがないよう、今後も関係事業者や関係機関等と緊密に連携しながら、日本一安全安心な広島県の実現に向けて実効性のある活動に取り組んでまいります。